

財政状況等一覧表（平成 21 年度決算）

地方公共団体の財政状況が極めて厳しい中で、各団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況についてよりわかり易く情報を開示する必要があります。

大間町では、地方自治法に基づき決算や財政状況の公表などに努めているところですが、普通会計に加え企業会計などの特別会計等の経営状況及び財政援助の状況も含めた総合的な財政情報について、「財政状況等一覧表」を作成し、財政情報を下記のとおり開示することとなりました。

また、「財政状況等一覧表」は、青森県のホームページで県内各市町村の総合的な財政情報を見ることができます。

記

公表内容

- (1) 一般会計等の財政状況
- (2) 公営企業会計等の財政状況
- (3) 関係する一部事務組合等の財政状況
- (4) 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況
- (5) 充当可能基金の状況
- (6) 財政指標の状況
- (7) 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

《参考》

青森県のホームページアドレス

http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shichoson/21_zaisei_itiran.html

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大間町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
582	1,383	175	2,141

①

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	債務負担行為に基 づく支出予定額	備考
一般会計	4,578	4,481	98	94	377	4,020	0	
一般会計等	4,578	4,481	98	94		4,020	0	実質赤字額

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

⑤ (= -②)

※②が負数の場合のみ

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	145	127	18	124	29	993	162	法適用
下水道事業特別会計	285	285	0	0	94	1,280	1,280	
海峽保養センター事業等特別会計	161	161	0	0	33	1	0	
国民健康保険特別会計	988	910	78	78	150	0	0	
介護保険特別会計	424	400	24	24	108	0	0	
老人保健特別会計	3	3	0	0	0	0	0	
後期高齢者医療特別会計	44	43	1	1	20	0	0	
公営企業会計等 計				227		2,274	1,442	連結実質赤字額

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

⑧ (= -(②+⑥))

※(②+⑥)が負数の場合のみ

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	左のうち一般会計 等負担見込額	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
青森県市町村総合事務組合	811	792	19	19	0	6	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	14,983	14,649	335	335	0	0	0	0	
一部事務組合下北医療センター	11,996	11,575	421	△5,226	242	0	7,958	509	法適用
下北地域広域行政事務組合	6,443	6,374	69	69	0	45	6,983	452	
青森県交通災害共済組合	220	192	28	28	0	0	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	547	475	71	71	0	55	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	136,203	132,955	3,248	3,248	0	3,233	0	0	
一部事務組合等 計				△1,457	242		14,941	960	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

⑩

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A
財政調整基金	523	570	47
減債基金	328	350	22
その他充当可能基金	2,788	2,878	90
充当可能基金計	3,639	3,797	158

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

(単位:%(財政力指数を除く))

財政指標名	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	5.25	4.38	△0.87	△15.00	△2000	水道事業会計	75.7	92.3	16.6
連結実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	12.29	15.00	2.71	△20.00	△40.00	下水道事業特別会計	0.0	0.0	0.0
実質公債費比率	17.7	16.9	△0.8	25.0	35.0	海峡保養センター事業等特別会計	0.0	0.0	0.0
将来負担比率	39.9	29.1	△10.8	350.0					
財政力指数	0.26	0.25	0.01						
経常収支比率	94.5	96.6	2.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
 3. 「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「※」で表示している。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算による基準である。

【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額} \textcircled{5}}{\text{標準財政規模} \textcircled{1}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額} \textcircled{8}}{\text{標準財政規模} \textcircled{1}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} \textcircled{13} - \text{充当可能財源等} \textcircled{14}}{\text{標準財政規模} \textcircled{1} - \text{算入公債費等の額} \textcircled{15}}$$

・将来負担額 = ③ + ④ + ⑦ + 退職手当負担見込額 + ⑧ + ⑨ + ⑩ + ⑪ + 公的信用保証等に係る損失補償見込額 (百万円)

7,507 (百万円) ⑬

842 (百万円) 0 (百万円)

・充当可能財源 = 充当可能基金 ⑫ + 充当可能特定歳入 + 基準財政需要額算入見込額 (百万円)

6,976 (百万円) ⑭

73 (百万円) 3,105 (百万円)

・算入公債費等の額 = 318 (百万円) ⑮

7 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

(1) 健全化判断比率等の分析

	比率	分 析 欄
①実質赤字比率	—	大間町行政改革大綱及び集中改革プランに掲げる、歳入・歳出の見直しを順次実施し歳出全般にわたる効率化・合理化を進めた結果、平成21年度の大間町一般会計においては、実質赤字額が発生していない。ただし、歳入において電源立地地域対策交付金を利便性向上事業に振替えている状況であることから、今後も、将来に向けた財政基盤強化に努めるものとする。
②連結実質赤字比率	—	平成21年度の大間町の全会計において、一般会計等で93,988千円、その他の事業及び公営企業会計で227,353千円の実質収支(黒字)となっている。
③実質公債費比率	16.9%	前年度の17.7%から0.8%ポイント減少しており、早期健全化基準の25%及び起債許可団体に移行する基準の18%を下回っていることから概ね良好と判断できる。今後の見通しとして、新船建造事業に係る過疎対策事業債がプラス要因となり、起債許可団体の基準18%を超える見込みではあるが、事業計画の精査や計画的な繰上償還を図り、記載許可団体の基準となる18%を下回るよう公債費の抑制に努めるものとする。
④将来負担比率	29.1%	前年度の39.9%から10.8%ポイント減少しており、早期健全化基準の350%を大きく下回っていることから良好と判断できる。健全化判断比率のうち、公債費負担4,20,286千円、一部事務組合負担 960366千円、公営企業負担1,442,272千円、退職組合負担金 841,746千円、大間病院不良債務242,835千円である。今後の見通しとして、集中改革プランに掲げる収入・支出の見直しや事業計画の精査を図り基準を超えないよう努めるものとする。
⑤資金不足比率		
水道事業会計	—	一般会計と同様に集中改革プランに掲げる、収入・支出の見直しを実施し経営改善に努めた結果、平成21年度において資金不足となっていないが、経営状況の見直しは厳しいものがあるため、更なる経営改善に努めるものとする。
下水道事業特別会計	—	一般会計からの繰り入れ93,988千円によって、平成21年度において資金不足となっていないが、今後も下水道整備事業が当分続くことから事業費の繰り入れは継続するが供用開始している地域の加入率を高め、経営の健全化に努めるものとする。
海峡保養センター事業等特別会計	—	一般会計からの繰り入れ32,741千円によって、平成21年度において資金不足となっていないが、一般会計と同様に集中改革プランに掲げる、収入・支出の見直しを実施し経営の健全化に努めるものとする。

(注)1 「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「—」と表示している。

2 「④将来負担比率」及び「⑤資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「—」と表示している。

(2) 今後の対応方針

標準財政規模が増大したことにより、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字で実質収支比率が4.4%、連結実質収支比率15.0%と概ね標準的である。実質公債費比率については、公債費負担適正化を図るため将来を見据えた上での事業を進めながら抑制に努めたい考えである。指標からは、財政状況が全般的に概ね健全であると判断できるものの、一部事務組合が経営する大間病院の資金不足比率が経営健全化基準以上となっていることから今後も社会情勢や経済状況等を注視し更なる健全化に努めるものとする。